

～中国人の法務及び会計の専門家からみる～ 日系現地法人の商業賄賂問題及びその対応策

◆開催要領◆

●日 時● 2017年 10月 17日(火) 13:30～17:00

●会 場● 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講師

森・濱田松本法律事務所 中国律師 孫 彦 氏

〔講師略歴〕 2006年北京大學大学院卒業、2013年～2014年ワシントン大学ロースクール客員研究員。2004年以降、中国の大手渉外法律事務所を経て、2008年 森・濱田松本法律事務所入所、M&A、外商投資企業の破産・清算、不動産、コーポレートガバナンス等、企業法務全般を取り扱っている。2007年から独立行政法人中小企業基盤整備機構国際化支援アドバイザー/海外販路開拓支援アドバイザー。主な著書・論文：「中国ビジネス法務の基本がよ～くわかる本(第2版)」(秀和システム、2012年3月15日、共著)、法務雑誌「国際商事法務」、「NBL」等に中国の企業再編等に関する数多くの論文を発表している。

新日本有限責任監査法人 エグゼクティブディレクター 公認会計士(中国) 黄 鶯 氏

〔講師略歴〕 新日本有限責任監査法人 エグゼクティブディレクター、公認会計士(中国) 日本企業の海外拠点に対するモニタリング体制(ガバナンス、経営管理、内部監査、リスク評価、内部統制等を含む)の構築・実施支援および中国日系企業の不正対応(発見及び防止)支援業務に従事。関連する講演、執筆多数。(主な執筆として「企業会計」(中央経済社)の「海外子会社に対する日本本社からのモニタリングについて」)中央大学商学博士課程修了。

◆ご参加頂きたい方◆

法務(コンプライアンス)/監査部門または国際部門等に所属され、中国ビジネスでの商業賄賂問題についてご関心のある方

●受講料 ●1名(税込み、資料代 含む)

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

- 正会員の登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。
(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)
- お申込み後(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。
- 申込書をご送信頂く際はFAX番号をお間違えないようご注意ください。

一般社団法人企業研究会
担当：鈴木 E-mail a-suzuki@bri.or.jp
東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F
TEL 03-5215-3513
FAX 03-5215-0951

申込方法 当会ホームページよりお申込みいただくのが便利です。

<https://www.bri.or.jp> *その他セミナーの最新情報もご覧いただけます。

企業研究会セミナー

検索

171571-0309	2017.10.17	日系現地法人の商業賄賂問題及びその対応策	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-Mail			
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-Mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

【開催にあたって】

中国における贈収賄は法律問題、社会問題及び政治問題の結合体であり、非常に複雑です。中国でビジネスを行う以上、贈収賄問題は避けて通れないと言っても過言ではありません。但し、これは中国では贈収賄が必須であるという意味ではありません。いかに贈収賄問題を上手く処理し、ビジネスを成功させるのかが、各日系現地法人の重要な課題となります。そこで、本セミナーの前半部では、中国法務の現場でご活躍中の中国弁護士が、中国で贈収賄が多発する原因を解説して頂き、贈収賄の法体系、構成要件、訴追基準及び処罰事例、並びに新しい行政処罰公示制度及びブラックリスト制度を紹介致します。また、後半部では日本企業海外拠点（中国日系企業）の視点を軸に中国籍の会計専門家が、中国商業賄賂の歴史的な背景を触れながら、商業賄賂と企業不正の関係及び商業賄賂・企業不正の事例を説明し、海外子会社管理の対応例を紹介致します。

【第1部】13:30 ~ 15:30

- | | |
|---|--|
| <p>1. 中国ではなぜ商業賄賂が絶えないのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国で商業賄賂多発の原因 ・ 中国政府の腐敗撲滅の取組み <p>2. 中国における商業賄賂の概念
及び法律根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賄賂と商業賄賂 ・ 行政法上の贈収賄 ・ 刑法上の贈収賄 | <p>3. 中国における商業賄賂の構成
及び処罰事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業賄賂の構成要件 ・ 商業賄賂の手口 ・ 商業賄賂の処罰事例 <p>4. 行政処罰の公示及びブラックリスト制度等</p> <p>5. ケーススタディ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイヤ企業に対する処罰事件 ・ 医薬品業界に対する改革 <p>6. 中国における商業賄賂への対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 贈収賄防止体制の構築 ・ 行動規範や指針の作成 |
|---|--|

森・濱田松本法律事務所

中国律師

孫 彦 (そん・げん) 氏

【第2部】15:30 ~ 17:00

- | | |
|---|---|
| <p>1. 中国の商業賄賂の歴史的な背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科挙と捐官（買官） ・ 捐官（買官）から賄賂へ <p>2. 商業賄賂の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国で処罰を受けた商業賄賂事例 | <p>3. 商業賄賂と企業不正の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金フローの考え方 <p>4. 企業不正の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国日系企業の企業不正事例 <p>5. 海外子会社管理の対応例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場における企業レベルと個人レベル対応 ・ 内部通報制度の活用 |
|---|---|

新日本有限責任監査法人 エグゼクティブディレクター 公認会計士（中国）

黄 鶯 (ふあん・いん) 氏